

一人親方等の死亡災害 が多発しています

宮崎県内では、令和7年7月から8月の2ヶ月間に、一人親方等の事業者5名（林業2名、建設業3名）の尊い命が失われています。（裏面参照）

一人親方等：労働者を雇うことなく事業を営む者のほかに、中小事業主、役員、家族従業者を含む。



令和7年8月発生、
路肩が崩壊し、重機
と運転者が滑落した
死亡災害

一人親方等の死亡災害多発について（災害防止取組の要請）

宮崎労働局では、急増する一人親方等の死亡災害を防止するため、死亡災害が多発していることの注意喚起と、一人親方等（事業者）と労働者の双方が、安全意識を高めて作業を行うことを要請します。

宮崎労働局・各労働基準監督署

宮崎県内で令和7年7月～8月に発生した 一人親方等死亡災害（宮崎労働局把握分）

番号	発生月	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	7月	林業	墜落 転落	掘削用 機械	林業現場で作業道を建設中、被災者（60代男性）が運転していたバックホーが路肩から転落した。バックホーは約50m下まで転落したが、被災者は転落途中で運転席から投げ出され、生き埋めの状態となり、死亡した。
2	8月	林業	はさま れ、巻き 込まれ	立木等	被災者（70代男性）は一人作業中、伐倒木の元口側をフェラパンチャで掴み、元口から4mの箇所をチェーンソーで玉切ったところ、切った伐倒木の先端側がフェラパンチャ側に跳ねて被災者に激突し、フェラパンチャと伐倒木の間に挟まれたものと推測される。
3	8月	建設業	高温・低 温の物と の接触等	高温・低 温環境等	被災者（60代男性）は集合住宅新築工事において、電気工事作業等に従事していた。被災当日、現場で具合が悪い状況が確認されていたが、そのまま帰宅し、熱中症で死亡した。
4	8月	建設業	墜落 転落	足場	被災者（60代男性）は木造住宅新築工事において、外壁作業等に従事していた。被災者は、一人作業中、何らかの理由により足場上から地面に墜落したものと推測される。
5	8月	建設業	墜落 転落	掘削用 機械	災害復旧工事現場で進入路開設作業中、被災者（60代男性）が運転していたバックホーが路肩から転落した。バックホーは約70m下まで転落したが、被災者は転落途中で運転席から投げ出され、死亡した。

重機運転者のシートベルト着用を徹底しましょう！！

路肩、傾斜地等であって、車両系建設機械等の転倒又は転落により運転者に危険が生ずるおそれのある場所においては、転倒時保護構造を有し、かつ、シートベルトを備えたもの以外の車両系木材伐出機械等を使用しないように努めるとともに、運転者にシートベルトを使用させることを徹底しましょう！！

